

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく都市ガス料金値引きについて

◆政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づき、**ガス料金を値引き**をします。

【都市ガス料金の支援内容】

〈対象のお客様〉

当社と小売供給契約を締結して頂いている年間契約量が 1,000 万 m^3 未満のお客様

〈期 間〉

2025 年 8 月検針分～2025 年 10 月検針分

政府の支援単価（税込）	2025 年 9 月検針分	10.0 円 / m^3
	2025 年 8 月検針分 2025 年 10 月検針分	8.0 円 / m^3

〈値引き方法について〉

ガス基本約款等を変更し、政府の支援単価を毎月の「原料費調整による調整額」に反映します。

- ① 当社のガス料金は、毎月都市ガスの原料となる液化天然ガス（LNG）等の価格変動を反映させる原料費調整制度に基づき、「原料費調整による調整額」を算定しております。
- ② 政府の支援期間においては、毎月「原料費調整による調整額」から政府の支援単価を差し引いて、ガス料金を値引きします。

※お客様は、手続きする必要はございません。



〈ガス料金の計算方法について〉

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left(\text{基準単位料金} \pm \text{原料費調整による調整額} \right) \times \text{ガスご使用量}$$

政府の支援期間中の計算方法

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left(\text{基準単位料金} \pm \text{原料費調整による調整額} - \text{政府の支援単価} \right) \times \text{ガスご使用量}$$